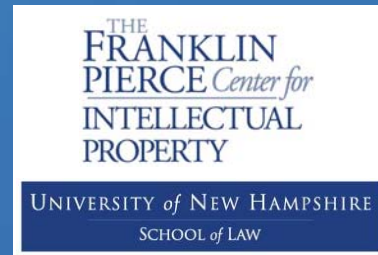


ニューハンプシャー大学 法科大学院
フランクリン・ピアース・センター
知的財産権グループ



PADIAS

Courses in Tokyo

Patent Application Drafting and Infringement Avoidance Strategies

特許明細書作成及び侵害回避のための戦略

開催日時：

2011年4月から9月

毎月1回 木曜日（18時から21時）及び土曜日（9時から18時）

セミナー会場：

〒153-8904 東京都目黒区駒場4丁目6番1号 東京大学 先端科学技術研究センター

講義内容：

米国出願における「特許明細書作成及び侵害回避のための戦略」です。これには明細書作成から、出願、中間処理及び権利化まで、基本的事項から高度な対応策までが含まれます。

講師陣：

ベンジャミン・ハウプトマン教授、ジェファリー・ハーリー教授、
ショーン・パシノ博士、ランダル・レーダーCAFC長官、ハインツ・ゴッター博士

セミナーの特徴：

- ・受講者には少なくとも6つの出願明細書・中間処理に関する課題が与えられ、講師がそれらの課題について詳細な添削・指導を行います。これにより受講者はあたかも米国特許事務所に勤務し特許業務に従事しているかのような疑似体験ができます。
- ・東京都心でしかも平日就業時間後及び週末に開催されますので、海外での同様なセミナー参加のために長期間出張することなく、日常業務を行いながら参加できます。
- ・廉価な受講料で海外研修以上の教育効果があります。
- ・必要に応じて重要なポイントについて日本人スタッフが日本語で補足説明を行います。

受講料：

155,000円（税別）（割引制度があります。）

PADIAS (Patent Application Drafting and Infringement Avoidance Strategies) とは

PADIAS (特許明細書作成及び侵害回避のための戦略) とはフランクリン・ピアース・センターのハウプトマン教授が、米国特許の出願及び中間処理の効果的なスキルを教えるために1990年代中頃に開発したセミナーです。

このセミナーにおいて、受講者は、2つの完全な米国特許出願明細書、2つの最初の局指令に対する応答書、2つの最終局指令に対する応答書及びKSRに基づく自明性に関する拒絶理由通知への意見書を起案します。

また、本セミナーには、一部継続出願、継続審査請求、継続出願の実務及び特許審査ハイウェイの講義も含まれます。

さらに、ハウプトマン教授が開発した事例に基づく独自のアプローチによる正式な侵害鑑定書の解析及び作成に関する講義も含まれています。

特許出願明細書の内容と同様に、中間処理に対応して提出あるいは作成するすべての書類は、クレーム解釈に直接的な影響を与えます。そのため、適切なクレーム起案及び中間処理対応を行うことによって、他特許への侵害回避及びクレーム範囲の最大化を図ることができます。

PADIASセミナーに参加することによって、これらのスキルを身につけることができます。

何故PADIASセミナーに参加しますか。

このセミナーの最大の特徴は、セミナーの各受講者が作成した課題について講師が添削指導すること、並びにその添削指導内容のレベルの高さにあります。

ハウプトマン教授が自ら各受講者の課題を添削指導しますので、各受講者は、あたかも、ハウプトマン教授の事務所に勤務している弁理士として、自分のクライアントのために課題の準備をしているかのような疑似体験ができます。

ハウプトマン教授は、この添削指導のために各受講者の課題ごとに1時間ないし2時間の時間をかけます。セミナーの各受講者は、課題を完成するのに少なくとも3週間の期間が与えられます。課題提出後、次回のクラスの前に詳細に注釈され修正された自分の課題を受け取ります。

さらに、各受講者は、他の全員の添削されたもののコピーを、次のクラスに受け取ります。そのことにより、各受講者は、自分のミスだけでなく、他の全ての受講者のミス（自分にとって有益な情報となることもあります）を把握することができます。それにより自分の課題のみを準備することから得られる効果より、著しい相乗効果が期待できます。また、配布される修正及び添削された課題の作成者の氏名は伏せられますので、その作成者の匿名性が保証されます。

この添削指導内容のレベルの高さはすべての課題に適用されます。このような高いレベルの添削指導内容を有するセミナーは、米国その他の地域の他のセミナーでは類を見ません。これが本セミナーの大きな特徴です。

さらに、本セミナーは東京都心で平日の就業時間後及び週末に開催されるために、日常の業務を行いながら参加することができます。さらに、米国で行われる同様のセミナーに参加する場合には必要となる、航空運賃、宿泊代及び食事代などの負担がありません。

東京で開催されるPADIASセミナーに参加することにより、廉価に、効率的に、専門性の高い知識を得ることができ、今後の米国特許出願業務の迅速化・効率化に大きく貢献できます。

www.PadiasCourse.com

どのような人がこのセミナーを受講すべきでしょうか。

ハウプトマン教授と彼のグループは、PADIASを日本、台湾及び韓国で、何百人もの弁理士、パテントエージェント及び特許エンジニアに教えてきました。これまでの平均的な受講者は、米国出願明細書の作成及び中間処理の経験がある弁理士、パテントエージェント及び特許エンジニアです。

また、侵害解析等のために米国特許クレーム解釈及び適用方法に重大な影響を与える最近の裁判例、特にFesto及びKSR等に照らして、米国特許法に関する自分の理解度及び習熟度を改善したい人にも最適です。

本セミナーは、米国出願明細書の作成担当者だけでなく、米国特許出願明細書の作成を担当していない方でも、特許明細書及びこれに関する書類をレビューする必要のある方にも非常に有益です。

特許実務経験の浅い方でも本セミナーを受講することができますし、本セミナーが非常に有益であることは理解して頂けますが、2年から10年の特許業務の経験のある方に最も効果があります。

受講者は英語を話す必要がありますか。

本セミナーでは、講義は英語で行われますが、必要に応じて重要な点について日本人スタッフが日本語で補足説明を行います。また全ての受講生は講義中に自由に質問することができます。日本語で質問することもできます。

ハウプトマン教授は、日本弁理士及び特許技術者と共に30年以上仕事をしてきた経験がありますので、英文の読解ができ自分の考えをある程度英文で表現することが出来る方が十分に理解することができるように、ゆっくりと分かりやすく説明いたします。

受講料及び定員

受講料：

155,000円（税別）

2011年3月1日以前に、本セミナーにお申し込み頂くと、5%割引の特典があります。また、同一事務所、または、同一会社から複数受講者のお申し込みを頂くと、さらに2人目からは5%割引の特典があります。

定員：

添削指導がありますので、受講者は30名に限らせて頂きます。

お問い合わせ先：

〒108-0075 東京都港区港南2-16-1
品川イーストワンタワー4階
ロー・ハウプトマン・ハム・バーナー
国際特許商標事務所
岡東 保 弁理士（特定侵害訴訟代理業務付記）
メール: tokato@ipfirm.com
URL: <http://www.ipfirm.com>
Tel: (090) 9642-4400 Fax: (03) 4333-0851
PADIASの詳細については、以下をご参照ください。
<http://www.PadiasCourse.com>



THE FRANKLIN
PIERCE Center for
INTELLECTUAL
PROPERTY

ティーチングスタッフ



ベンジャミン・ハウプトマン教授

マサチューセッツ工科大学 工学士
フランクリン・ピアース・ロー・センター 法科大学院
米国弁護士 (ワシントンDC・バージニア州・USPTO)
フランクリン・ピアース・センター 非常勤教授
ロー・ハウプトマン・ハム・バーナー特許事務所シニアパートナー



ジェフリー・ハーリー教授

ニューハンプシャー大学 法科大学院 フランクリン・ピアース・センター知的財産権グループ 知的財産権法 デビッド・ライヌス教授
ニューヨーク大学 工学研究科 理学士
ジョージ・ワシントン・ロースクール 法科大学院
米国弁護士 (ニューヨーク州)
担当分野：知的財産権に関する法定助言、国際比較特許法及び特許法



シヨーン・パシノ博士

ペンシルバニア州立大学 理学士
シカゴ大学工学博士
ジョージタウン大学 法科大学院
米国弁護士 (ワシントンDC・バージニア州・USPTO)
ロー・ハウプトマン・ハム・バーナー特許事務所パートナー

ゲストスピーカー



ランダル・レーダーCAFC長官

ブリガムヤング大学 法科大学院
バージニア法科大学院非常勤教授
ジョージタウン法科大学院非常勤教授
ジョージワシントン法科大学院非常勤教授



ハインツ・ゴッダー博士

ドイツ連邦最高裁における弁理士案件に対する上院陪席判事
ブレーメン大学名誉教授 ヨーロッパ及び米国の主要大学、並びに東海大学客員教授
ドイツ弁理士、ヨーロッパ特許商標弁理士
Boehmert & Boehmertシニアパートナー

プログラムスケジュール

講義は、木曜日の午後18:00から21:00まで及び土曜日の9:00から18:00
(1時間のランチタイムを含みます)で行われます。

日程	クラス	講義内容	課題
4/14	1	米国特許制度及び出願明細書作成戦略の概要	
4/16	2	模擬発明者インタビュー実施	
	3	発明者資格の特定及び訂正	
	4	高度なクレーム作成手法の議論	
	5	高度な明細書作成手法の議論及び複雑な特許明細書作成戦略	第1の明細書作成
5/16	6	CAFC レーダー長官：最近の CAFC 裁判例	
5/19	7	CAFC レーダー長官講義の継続討論	
	8	受講者の第1の明細書レビュー	
5/21	9	第1回目の局指令に関する詳細な議論及び第1回目の局指令に対する補正実務	第1の明細書の第1回目補正
	10	第2の発明に対する模擬発明者インタビュー実施及び第2の明細書のクレームレビュー	第2の明細書作成
	11	審判の実務及び手続	
	12	継続出願及び RCE 実務の詳細な検討	
6/16	13	IDS (双方向ビデオ講義)	
	14	審査官対応の中間処理戦略 (双方向ビデオ講義)	
7/7	15	受講生の第2の明細書及び局指令に対する補正レビュー	第2の明細書の第1回目補正
	16	文言侵害解析の概要	
7/9	17	文言侵害解析	クラス内での演習
	18	均等侵害論解析	クラス内での演習
	19	Festo 効果の最小化または回避戦略	
		侵害ケースを参考にした侵害回避のための製品設計変更について	クラス内での演習
	20	KSR 事件の解析及び戦略	KSR の論点及び第1の明細書最終補正
21	ルール131及びルール132(副次的考慮事項)		
8/25	22	複数国出願に対する明細書作成戦略	
	23	第2の明細書に対する第1回目の補正レビュー	第2の明細書最終補正
8/27	24	最終補正及び KSR に関する課題レビュー	
	25	特許無効化一再審査 (査定系及び当事者系)	
	26	再発行実務	
	27	講義：外国出願戦略；PCT、パリ条約、欧州特許及び当該国への直接出願に関する議論	
	28	講義：特許審査ハイウェイ	
9/15		終了試験	
9/17	29	自宅課題の局指令に対する最終補正レビュー	
	30	終了試験レビュー	
		アンケート及び修了式	